



2023年6月15日

各 位

会社名 三愛オブリ株式会社
代表者名 取締役社長 隼田 洋
(コード番号 8097 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 五十嵐 久直
(TEL. 03-6880-3100)

公正取引委員会の警告に対する第三者調査結果について

当社は、2023年5月18日に発表いたしました、連結子会社である三愛リテールサービス株式会社(本社：東京都品川区)の運営する「オブリステーション木田余西台」給油所が公正取引委員会から警告を受けました件につきまして、第三者調査を実施してまいりました。今般、調査報告書を受領し再発防止策を作成いたしましたので、内容をご報告申しあげます。

記

(1) 調査概要

2023年5月17日付で三愛リテールサービス株式会社は、茨城県土浦市で運営する「オブリステーション木田余西台」給油所のレギュラーガソリン販売において、独占禁止法第2条第9項第3号(不当廉売)に該当し、同法第19条の規定に違反するおそれがあると公正取引委員会より警告を受けました。これを受けて、三愛リテールサービス株式会社の運営する全給油所を対象に外部弁護士による販売価格の調査を実施いたしました。

(2) 調査結果

本調査の結果、公正取引委員会から警告を受けた「オブリステーション木田余西台」給油所において2023年1月から3月の36日間にわたって原価を下回る販売をおこなっていたことを確認いたしました。同様の調査は全給油所を対象に実施しましたが、現時点においてその他給油所では原価を下回る販売は確認されておりません。

また、現在1給油所において公正取引委員会の調査依頼を受けており、今後も調査依頼に対しては真摯に対応してまいります。

(3) 本件の原因

本件の原因は、販売優先の意識から、営業活動に行き過ぎがあったことによるものです。また、三愛リテールサービス株式会社の価格設定は、エリアマネージャーに裁量が委ねられており、会社としての管理体制に不備があったことも一因と考えられます。

(4) 再発防止策

公正取引委員会の警告を受け、三愛リテールサービス株式会社では、同社社長から全給油所マネージャーに対して、適正な価格による販売を励行するよう注意喚起をおこなうとともに、本社による各給油所の価格の日次チェックをおこなうべく、今後は新たなシステムを導入するなど社内体制を整備してまいります。

さらに、当社グループとして三愛リテールサービス株式会社営業担当者を含めた全社員へのコンプライアンス教育を強化してまいります。

本件につきましては、近隣同業者および関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

以上